
令和2年度 第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和3年3月23日(火)午後6時30分から午後8時15分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

[出席者]

熊田委員、村井委員、山辺委員、吉田委員、小池委員、山田委員、河野委員、田中委員、土田委員、戸田委員、小櫃委員、広岡委員、大橋委員

(事務局)

教育長、こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、練馬こども家庭支援センター所長、こども施策担当係長

[欠席者]

佐藤委員、久芳委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 その他

【会 長】 定刻になりましたので、第3回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。前回同様に、新型コロナウイルスの感染対策をしていただいている中での会議になります。まず、事務局から配布資料および委員の出席状況についてご報告をお願いします。

【事務局】 (配付資料、委員の出席状況の確認)

【会 長】 本日が今年度最後の会議となります。議題の後、委員の皆様からご意見などをいただきたいと思います。

議題に入る前に事務局から、緊急事態宣言中の区の子育て分野の取組について、状況の説明をお願いします。

【事務局】 緊急事態宣言中の子育て分野における取組についてご報告します。今年の1月7日、政府から1都3県を対象に、1月8日から当初2月7日まで、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されました。その後も各地で感染拡大が続き、対象地域の拡大や期間の延長がなされていたところですが、3月21日をもって、東京都は宣言を解除しました。この間、区の子育て分野の対応経過についてご報告します。区は、練馬区方針を策定し、区民に日中を含めた不要不急の外出、特に午後8時以降の外出を控えること、区内の飲食店などに営業時間の短縮、業種別ガイドラインの文書を配布しました。保育園、練馬こども園、学童クラブについては、感染予防対策を徹底した上で通常どおり開園、開室をしました。緊急事態宣言期間中における登園・登室率は、緊急事態宣言前と同様となっています。

緊急事態宣言期間中においては、保護者のリフレッシュや、気軽に子育ての相談ができるオンライン版練馬こどもカフェを、回数を増やして実施するなど、オンラインを活用した相談・支援の体制を充実させました。コロナ禍にあっても、在宅で子育てをする家庭への支援の充実を一層進めているところです。

また、前回委員からご意見があった教育分野について、ご報告させていただきます。区内小中学生の修学旅行などの代替事業について、区は、各校で児童・生徒が考え、企画したことを中心に、学校が計画する思い出づくりや、記念となる行事に対して予算措置を実施しました。例えば、お揃いのTシャツの制作や陶芸体験、思い出DVDの制作などが行われました。全校において、思い出づくりの体験事業が実施されたところです。

【会 長】 修学旅行などの代替事業が行われたのですね。お揃いのTシャツの制作など良いと思います。ありがとうございます。それでは議事に入ります。次第の1、新規開設施設の利用定員の設定等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料の説明)

【会 長】 事務局から、いくつかポイントになるところがございましたら、補足で説明をお願いします。

【事務局】 この資料とは別の話になりますが、今年度の4月入園の申込み状況についてです。昨今はコロナ禍の影響もあり、保育のニーズが少し下がっているのではないかという報道もされています。練馬区においても、ここ数年間、毎年右肩上がり増加していた入園の申請件数は、コロナ禍の影響が大きいと思いますが、前年度に比べて微減という状況です。そのような状況の中でも、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設は予定どおり整備しており、結果として待機児童対策はまた一歩前進し

たと考えています。保育課の窓口でも、区民からのお叱りが随分減った印象です。待機児童ゼロが視野に入ってきたという状況です。

また、前回の会議で報告しましたが、待機児童ゼロに近づいていると申し上げた件について、地域や年齢ごとのミスマッチはなくなっているわけではありません。特に心配なのは1歳児の状況です。先ほど入園申請の件数が減少していると申し上げましたが、その中でも例外的に1歳児の申請件数だけは増加している状況です。育児休業を取る方が増え、0歳児の入園が減り、その分1歳児で入園希望をする方が増えてきたと予想しています。このような状況で、1歳児の枠の確保が非常に重要だと認識しています。

また、資料には年齢別の定員数を省略していますが、今回増やした定員の中で、約100人分は1歳児という状況です。設置事業者にも、1歳児の定員確保は最大限図っていただいています。

【会長】 補足の説明をいただきました。コロナの関係もあり。保育定員については難しい所があると思います。コロナ禍で在宅ワークをする人が増えてきている中、子育てをしながら仕事ができる状況になってきているのでしょうか。

【事務局】 窓口申請に来た方の中には、そのような方もいらっしゃる印象です。現状の入園の仕組みでは、会社に所属して通勤の必要性があれば、在宅ワークであっても保育の必要性を認定する指数は同じです。ただし今後、コロナ禍が終息してなお在宅ワークがさらに定着していけば、在宅の方は通勤時間がかからないなどの点で、通勤されている方とはまた違う部分が出てきます。その辺の平等性をどうするかというのが今後の課題であると認識しています。

【会長】 そのことはこれまでになかった要因なので、少し注意深く動向を見て、何か政策に反映するものがあればぜひ取り入れていきたいですね。私はこの間、新聞やニュースを見ていて驚いたのですが、在宅ワークが増えて仕事の能率が落ちたと感じている人が多いというアンケートの結果がありました。管理職に聞いたのかなと思うような結果で本当に驚きました。日本の生産性はすごく低いと言われていています。現在、OECD諸国の中では一番下で、所得を見てもアジアでは台湾やシンガポールのほうがずっと上ですね。在宅ワークを少し前向きに捉えても良いと思うのですが、不安が先に立っている感じがします。

在宅ワークは様々な面で仕事と子育ての両立にもプラスになるし、少し考え方を変わると展望が見えてくるというメッセージを区が発信しても良いと思います。

【委員】 在宅ワークの認定の指数についてですが、自分は夫婦で自宅が職場でした。最初は自分の子どもの指数が足りず、保育園に入れませんでした。最後は入れて良かったのですが、夫婦が自宅で働いている場合は、通勤して会社勤めしている方達に比べると入園が難しい印象があります。在宅でも、子どもがいると仕事ができないので、そこは平等にしてもらいたいとずっと思っていました。できる限り子どもと過ごす時間を増やしたいと思う一方で、仕事をしながら周りに子どもがいると、イライラが募り虐待につながるなどのリスクもあるので難しいと思います。私は保育園の園長ですが、世の中がもっと家庭に軸足を置くような社会になっていかななくてはいけないと思います。そのためには、通勤して時間がかかる人や、家庭に早く帰れない人の指数を低く

して、保育園に入れなくしたほうが良いとも思います。そうすれば、社会が変わっていくのではないかと思います。半分冗談、半分本気の意見です。

【委員】 これまでも、認証保育所から、認可保育園へ移行する園があったかと思います。私の子どもは、1歳から3歳まで認証保育所を利用して、その後幼稚園に行き、今年度は仕事の都合で認可保育園に移りました。当時、認証保育所があつてとても良かったと思えました。認証保育所の方が都合が良いという方もいると思います。認証保育所が減っていくと、認可保育園に入園できない家庭や、認証保育所を希望している家庭は今後どういったところを利用していくのでしょうか。認可外保育施設を選択しなければならないと考えると、認証保育所が減っていくことに不安があります。また、園庭のない認証保育所が、認可保育園に移行しているケースが増えていると思います。園庭がないので、公園に遊びに行きますが、公園も、園庭のない園が増えているので密になります。子どもの遊びを保障するという意味でも、不安を感じています。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。共感できる部分も多いと思います。認証保育所の移行について、区は支援事業として補助金を交付しています。今回資料に掲載されている施設は新設の認可保育園ですが、過去には認証保育所から認可保育園に移行する形で新設という事例もありました。目的の1つは待機児童対策です。認可保育園として、利用調整に加わっていただくものです。また、人員配置について、認証保育所よりも認可保育園の方がさらに厳しい基準になり、質の向上という側面もあります。一方で、委員の意見のように、認証保育所は、急に保育の必要性が発生する場合や、定期的な入園の中では対応できないケース、育児疲れの拠り所など、認可保育園では対応が難しい場合に、役割を果たしている部分もあると考えています。このため、認証保育所は、利用調整の対象にはしていませんが、区から運営費の補助を行っています。区としても、認証保育所の存在意義を十分踏まえ、認可保育園への移行支援を行っています。今回の資料には掲載していませんが、4月に認可外保育施設から認証保育所に移行する施設が1施設あります。認証保育所が、16施設から17施設に増えます。区としても、認証保育所の必要性は十分認識していますので、今後も視野に入れていきたいと考えています。また、練馬区ではまだ着手していませんが、例えば東京都の認証保育所の在り方として、休日保育や夜間保育など、認可保育園では対応し難い部分の受皿としても考えています。もう1点、園庭については非常に重要であると考えています。認可基準の1つであり、園庭がないことイコール質の高い保育ができないということではありませんが、現状、園庭の有無に関わらず認可しています。公園がコロナ禍において密になり、利用し難い状況なのは確かだと思います。今回報告した8施設もそうですが、ここ数年の保育所の整備は、多くの方のニーズに合わせるために、駅付近に整備する必要がありました。今後、待機児童の推移を見ながら、整備の模索について柔軟な対応が必要だと認識しています。

【会長】 それでは、次第の2に入りたいと思います。その他で配布された資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (参考資料1、2の説明)

【会長】 区は、昨年度策定した第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて事業を推進し、特段問題なく進んできていると思います。何かご質問ございますか。

【委員】参考2の保育サービスの充実についてです。障害児保育の充実として、私立認可保育園などに、障害児がもっと入園できるようにという方針ですが、私も何人もの障害児を今まで受け入れてきました。その中で、この5年間で5組程の離婚がありました。理由は障害児関係です。自閉症関連の傾向がある子どもの出現率が男の子に非常に多く、また、父親からの遺伝という傾向が非常に強いので、母親に全ての負担がかかってきます。ところが父親は、自身にもそういう部分があることが多く、全く理解しないのです。また、父親の両親にも理解が難しく、母親が針のむしろになってしまいます。保育の現場において、職員の加配や巡回支援も必要ですが、母親を助けていくサポート体制が必要です。練馬区では特別支援の診断を受けたり、相談に行く場合、7～8か月待ちという状況です。支援体制を強化する対策を早急に取りっていただきたいです。区の支援が必要であり、個人では太刀打ちできないと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】今のご意見は私も同感するところです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】ご意見ありがとうございました。子どもや子育てに関するご相談を様々承っている中で、お子様の障害についてのご相談が非常に多く寄せられています。また同時に、その保護者にも、障害のある方がおり、ご自身で自覚されている方や自覚されていない方など様々です。そのような中で、保護者が非常に大きな負担を抱えていることについて、区としてどう支えていくか、日々試行錯誤しているところです。今、こども発達支援センターでは、お申込みから時間がかかるというお話もありました。人員体制を厚くするなど対応していると所管課から聞いていますが、まだまだ切迫した状況の当事者の方々にとっては、もどかしいところがあると思います。区内5か所の子ども家庭支援センターでも、障害を抱えたお子様のための子育て事業として、「のびのびひろば事業」を実施しています。概ね月2回程ですが、平成30年度から始めて、当初は、1,140人程の参加でしたが、令和元年度は2,632人と、多くの方に参加いただいています。こども発達支援センターの相談員にも来てもらい、相談も可能です。手軽に相談ができる場は充実してきています。日々のご負担を軽くするという意味では、軽度の障害の方が対象ですが、ファミリーサポート事業で障害児の受け入れができるようになりました。日々の相談の中でも様々なご意見を伺えますので、そのような声を踏まえながら、今後も充実していきたいと考えています。

【会長】この問題は、何回かこの会議の場で発言があったと思います。障害のあるお子様を持つ家庭の中には、一刻も猶予できない家庭もあります。区が一生懸命なさっているのを否定しませんが、これは解決しなくてはいけない問題ではないでしょうか。委員からも、これまで複数回同様のご意見をいただいています。ここで区のを考えてほしいとは申しませんが、このことはぜひ酌んでいただきたいと思います。そして、1日でも早く相談ができて、どんな思いでお子様を育てていらっしゃるのか考えていただきたいと思います。

【委員】家庭全てを巻き込みながら、夫婦関係が協力しないといけません。特に重い障害を持ったお子様は本当に大変ですから、ぜひ対応を考えていただきたいです。相談の場がありますよでは済まないと思います。

【会長】区も現状をちゃんと認識はしていると思いますけど、結果が伴う対策をお願いしたい

と思います。最後に、委員の皆様からご意見を2～3分をお願いいたします。

【委員】教育・子育て大綱（案）について、教育分野目標の視点3の「子どもたちが、生まれ育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平に、質の高い教育を受けられる環境を整えることが大切です。」とあり、本当に大事なことだと思います。「等しく公平に」とは難しいと思いながら、子どもへの教育の視点として非常に大切なことだと感じています。一方で、子育て分野目標の視点2について、毎回ご意見しますが、「子育てのかたちを選択できる社会を実現するためには、様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することが必要です。」とありますが、社会的サービスはどうしてもニーズの多い部分に偏りがちで、公平性が求められなくて良いのかと疑問です。何を以て公平とするかは非常に難しいですが、子どもに焦点を合わせれば、ある程度明快ではないかと思えます。その視点で、視点3の「子どもの居場所と成長環境の充実」に「保護者の就労などの有無にかかわらず」とありますが、この視点は重要だと思います。今、私は専業で家庭にいて痛感していますが、片働きで子育てをしている家庭への支援が非常に薄いと感じています。どれも相談止まりな印象を日々感じています。しかし、子どもが3人いて、栄養士も調理師も、送迎の運転手も保育士も一手に抱えて全部やっているような状況で、子育てのひろばで相談すると、「お母さん、手抜きでいいのだから」と言われます。それが子どもへのしわ寄せになってしまうというのは違うと思います。忙しいからといって保育園が手抜きで食事提供はしません。子どもの視点で、子ども達に公平にサービスが行き届く視点が第一であってほしいと思います。どうしても保育に欠ける家庭への支援というところに重点が置かれがちですが、在宅子育てで家事をしている状況も保育に欠ける状況ではないかと思えます。子ども達の視点で公平的に社会的サービスが受けられるとは、どういうことなのかを考えてほしいと思います。民間の支援サービスが増えている中で、行政として、本当に支援を欲しているところがどこなのか、ニーズではなくてマストはどこかを見極めて、これからも動いていただきたいと切に願っています。

【委員】先ほど保育園の障害児の保護者が悩まれていて大変だというお話がありました。私も子どもに障害があり、20年以上前、相談や診断まで当時は時間がかかりました。何が悩みかという、障害名がつけばそれで終わりではないということです。その先長く生きていくので、みんなと同じルールではないことが分かれると、親も気が楽になると思います。最初は、今まで普通に上と思っていた小学校に上がれないと自覚するまでに少し時間がかかるなど、進路の節目でどうしたら良いか分からないこともありました。しかし、保育園を中途退園し、専門の障害者だけの世界に入り、それなりの生活ができています。会社に勤めることは望めないと思っていましたが、世の中が変わり、障害者として生きていこうと思うと、その子にあった支援や応援をしてもらえる場所があります。今は、勤務時間を短くして普通に通うなど、会社では全面的に支援をいただいています。練馬区の相談支援の方が自宅訪問をしてくださったり、発作が起きるとすぐ福祉事務所の方が来て対応してくださいました。こちらがオープンにすれば力を貸してくださる方が多いと思います。サービスを受けずに生きていこうと思うとすごく苦しいのですが、サービスを受けていこうと思うとそれなりに変わってきます。小さいときにみんなと同じ小学校に行くということを、当たり前のように

うに思わせすぎてしまうと負担があるので、関わる方の理解が広がると、楽に生きられると思います。

【会長】最初は迷いや苦しみなどあると思います。徐々に自分達の子育てのスタイルができるのだと思います。保育園から学校に上がる際は悩みますよね。それぞれの思い、選択があり、それをみんなが暖かく包み込んで守っていくことが大事だと思います。

【委員】私は主任児童委員になり4年目で、2期目に入ったところです。子ども家庭支援センターをはじめ、幼稚園、保育園、小学校、中学校などの関係機関と連携を取り、子ども達のために支援をしていくという仕事です。中には家庭が複雑なお子様を目の当たりにして、負の連鎖を断ち切るのは難しいと常々感じています。小学校の子ども達と特に関わりを持っています。子ども達は学童クラブに入れなかった場合、ひろば事業で放課後を過ごします。私自身も2人の子どもがおり、保育園から上がると小学校で学童クラブに入れて、待機児童がいない時代に子育てをしてきました。今は、共働き家庭が多く、子どもがいる場所は、とても重大であるとよく分かりましたが、緊急事態宣言により全てがストップし、とても歯がゆい気持ちでした。今後、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携しながら、1人でも多くの子どもの命を守る活動をしていきたいと思っています。

【委員】2点発言します。1点目はひろば事業についてです。私もひろば事業関係の委員を担っていました。ひろば事業については、今までは学校の放課後に行っていたものを、夏休み、冬休みと年間を通してという形で進んできました。基本的にはPTAや保護者の方にひろば事業の担当していただきましたが、長期休み中もとなると、保護者は手が回らない状況になります。事業者への委託が進み、学童クラブやひろば事業も一緒に委託が進んでいます。良い点も悪い点もあると思いますが、PTA・保護者は、多くは関わらなくなってきたと感じています。今後、新規事業者が参入しやすいよう、区で支援していただければと思います。2点目は児童福祉の関係です。区は児童相談所の設置を伴わない独自の取組をしています。子ども家庭支援センターが東京都の児童相談所と一緒に虐待の対応をしていくと思います。そこで一番ネックになっているのは人材確保と聞いています。今後、職員を育てることも必要だと思います。また、里親を増やしていく取組も記載されていますが、これにもまた、人材が必要になってくると思います。

【委員】他県に孫が住んでいます。小学校の入学式が午前中、中学校の入学式が午後に行われます。これは働く親にとってはとてもいい話だと思います。練馬区はどうなっているのでしょうか。気になったところです。

【練馬区では小学校と中学校の入学式は別日で実施(小中一貫教育校は同日に実施)】

【委員】私は、2つ目的を持ってこの会議に参加するべきと考えていました。1つ目は事業主の立場で、自社で働く社員が子育てしやすい環境を整備していくことです。ルールだけではなく、楽しかった家族の出来事や愚痴を職場で話せるような環境を作っていくため、このような場で情報を収集し活かしていけたらと思います。2つ目は事業主からの相談事に対応することです。長年事業主をやっていると、他の事業主から、子育て中の社員に対してどうアドバイスしていけばよいかなど、相談をよく受けます。これは継続していきたいと思っています。私自身も練馬区で3人の子どもを育て、保育園に

14年間預けました。事業主という立場の女性は非常に少数派で、保育指数などは当てはまりませんでした。また、保育園で大丈夫だったことが学童クラブでは駄目ということもありました。このようなことを改善していかないと、練馬区に住みながら起業を考えている方はサポートを受けられないと思うのではないのでしょうか。同じ立場の方は今後増えていくのではないかと思います。また、女性は妊娠するとすぐく体の変化を感じます。父親になる方達も、妊娠をしたときから教育をしていかないと、すぐに父親になれないのではないかと思います。

【会長】事業主の立場でこの会議に出席される方達は、自分達の所属している団体の意見を公式的に発言される方も少なくありませんが、ご自分の経験やお感じになっていることをご発言なさることが大事だと思います。

【委員】まず、会長からも生産性の話がありましたが、私の勤め先では、在宅ワークが今年で1年になり、今後も継続する方向です。将来的にはオフィスの在り方も変わっていくと思います。生産性向上については、個人的には向上したと思います。これまでは移動時間で往復2時間かけており、その時間で相当なことができます。一方で、移動時間がない分、例えば7時まで会議が行われ、また7時1分から次の会議を入れてしまうという傾向が最近多くなってしまっているの、気がついたら夜遅い時間になっていることもありました。その点は、自分で気をつけなければいけないと思います。このような環境になってきたことで、家庭の中で子育てが可能になったことをポジティブに捉えていきたいと思います。さらに後押しするような施策があれば、なお良いと思う一方で、どうストレスなく家庭の中で過ごしていくかということを考えていかなければいけないと、この1年で感じています。また、参考2の資料についてですが、右上に各予算が記載されています。区政改革推進会議では、過去に例のない緊急的な予算の状況で、様々な手当などを縮小・廃止するという話がありました。どのようなプロセスで結論に至ったかを明文化すべきという意見があり、その通りだと思いました。この資料についても、それぞれ予算化した背景などについて、見える化していく必要があると思います。当然、各事業の単価は違うと思うので単純比較はできないと思いますが、全体枠だけで見ると、私立保育所の新設と障害児保育の充実では桁が違います。先ほど他の委員も発言されたような課題もあるわけです。私自身、委員をやらせていただいて、意見としては早く練馬区モデルのワクチン接種ができ、治療薬も見つかり、安心して生活できるようになったときのことを、今から考えていく必要があると思っています。この会議は子どもが対象ですから、子ども達のためにということであれば、例えば、移動が自由にできるようになった暁には、練馬区に通っている小学校と地方の学校との交換留学ができればよいと考えています。日本と海外だとよくあると思いますが、その国内版みたいなことをやってみるのも面白いかと思います。練馬区は有数の人口で、ICT化もデジタル化もこれから進めていこうとしていますので、デジタル・ネイティブな子ども達が育っていくと思います。一方で、先ほどの園庭のない保育園というお話もありました。空き地も少なく、公園も制約があります。自然に触れる環境がないので、地方の小学校に、夏休みに1週間留学し、逆に地方の子ども達には練馬区に来てもらい、デジタル的な部分を体験してもらおうなど、お互いの子ども達にとっていい刺激にもなるのではないかと考えました。様々な制約

はあると思いますが、子ども達のために何ができるか考えていただければと思います。もちろん私も引き続き考えていきたいと思っています。最後に、公募委員をやらせていただきまして、様々意見させていただき、ありがとうございました。政策にご意見が出ていますが、職員の方々は毎日必死になって対応されていることは事実だと思いますし、感謝いたします。引き続き、我々も区民として協力していかなければいけないと感じています。

【委員】私も様々な意見を伺う機会をいただき、また、新しいことを知る機会もたくさんありました。本当にありがとうございました。待機児童数や新しい認可保育園の整備というハード面や人数面の議題が多かったのもう少し違う議題にならないかと思ったことはあります。本日、入園の申込者数が減少傾向にあるという話がありました。待機児童の視点からすれば良いことという見方もできますが、需要が減っているわけではないと思います。誰かがどこかで、保育を代わりにやっているといます。そのような部分を検証して、今後の中長期の見通しを立てることが大切だと思います。個人的には、在宅勤務の影響だと思います。在宅勤務が増え、自分の子どもの教育や保育が可能になった家庭もあるでしょうし、もしくはコロナの影響で職を失い、保育所に預ける必要がなくなった方もいらっしゃると思います。また、学校が休校のときもあったので、もっと働きたいのだけどやむを得ず辞めて、子どもの面倒を見なければという方など様々だと思います。そのような部分を検証し、ソフト面でどう対応していくか、大事なテーマだと思います。私は普通の会社員で、皆さんと同じようにリモート会議が増えています。子育て中の女性社員がリモート会議に参加すると、赤ちゃんの泣き声がして、途中で退席することが度々あります。男性社員がそのような状況になった経験ないので、やはり母親に負担がかかっていると感じます。先ほど会長から、管理職の業務効率が落ちたという話がありましたが、管理職は自分で直接何かするというのではなく、チームで仕事をしながらマネジメントしていきます。そこから上がってくる部分に、効率が落ちていると感じているのだと思います。ハード面よりもソフト面で、特に女性を支えていく取組を厚くしていただければと思います。他の委員から、相談の場があるだけでは駄目という話があり、私も同じように感じました。ソフト面の充実は言葉では簡単ですが、とても大変なことだと思います。こども家庭部以外の協力や、多方面にわたる調整が必要かと思いますが、チャレンジすることで、新しい道ができると良いと思います。

【委員】教育分野目標の取組に、「考える力、判断する力、子どもたちの力を育成する」と記載があります。これは全て幼児期に質の良い保育をしていけば、必ず育っていくところなのですが、案外知られていません。幼稚園の使命はしっかりと小学校に上げることに言われますが、幼児期に幼稚園・保育園を通して育んだものは、高校生の頃伸びてくるということが、アメリカの研究ではっきりしてきました。そういう意味で、ソフト面はすごく大事です。これだけ保育園が増えている中で、内容はしっかりとチェックしていく必要があると思います。

【委員】一番気になっていることを1つ申し上げます。昨年末に、厚生労働省が「新子育て安心プラン」を発表し、4年間で約14万人の保育所定員を増やすとしました。ただでさえ保育士が足りない中で、それを推進していくために、常勤保育士ではなく、短時間

の保育士を組み合わせても良いということが挙げられていました。1日の中で担当者が何人も替わるということです。例えば午前中に子どもが過ごして、昼寝から起きたら午前中の保育士はいなくて、別の保育士がいるということです。保育の人員配置は時代とともに変えられ、子どもにとっては良くない状況だと思います。国が基準を決めても、練馬区は、例えば1歳児だと6対1の配置基準のところ、5対1の配置基準の運営費を、また、3歳児でいうと20対1の配置基準のところ、15対1の運営費を出してくれていると思います。国の基準があっても、区としては子どものことを考えたら認めないというような政策や方針を取ってもらいたいと思います。

【委員】日々、子育てをしている中、様々な違和感や孤独感を抱え、言語化して行政まで届けるのにハードルがありますが、別の視点として、子どもの権利を保障するということの難しさを考える機会が年に何度かありました。自分自身も、子どもの権利というものをまだ理解できていないと感ずることがあります。子ども時代に、自分達が権利主体としての子どもであるというように認識してこなかったですし、子どもの権利について学ぶ機会もなかったように思います。子どもの権利というものを保証していくためには、親自身が、子どもの権利条約を中心にそのような権利を理解しておく必要があります。保護者だけではなく、地域住民全体、それから行政機関も子どもの権利を意識し、学ぶ機会が今後あると良いと思います。このような会議も、子育てについては大人が決める部分があって良いとは思いますが、子どもの居場所や教育について、いずれは年齢や発達に応じて、子どもの参加や意見の表明がなされるようになっていくと良いと思います。

【副会長】私は副会長という立場で、これまで多くの発言をしてきたわけではありませんが、ここで交わされた議論に様々な意見を受け止めながら、考えを巡らせていました。その中で私を感じ、考えてきたことを2つお話します。まず1点目です。私は、保育学の研究を大学でしており、幼稚園教員や保育士の養成をしています。この会議では新設私立認可保育園の利用定員の設定の意見聴取や、待機児童の問題などが非常に多く議題として挙がってきたと思います。教育・子育て大綱(案)の、子育て分野の目標に、「保育所の待機児童解消を目指して定員を拡大します。」や「保護者の利便性の向上などを図るため、窓口や保育施設におけるICT化を推進します。」など、とても重要だと思います。保育を必要とする人が保育園に行けるように行政側として調整していくことは、非常に重要と思う一方、質の部分がとても重要だと感じていました。このような議題の中でも、質についての議論がたくさん交わされたことがとても重要と感じて聞いてきました。乳幼児期、児童期、子ども期を、いかに豊かに過ごすかということが、非常に重要だということが世界でも様々な研究で示されています。子ども期を豊かに過ごすことを視点とした議論がここで交わされてきたのだろうかと思い、そのことが重要であると感じていました。その議論が多様な立場から交わされたことにより、私自身もいろいろな視点で子どもについて考えることができました。まず議論され、その議論をどう具体的な取組に落とし込むか、行政として何ができるか、また、一市民として何ができるかという具体的な取組にまで深めていくことが、今後大切になっていくと思います。少しずつ始めていくと思いますが、ますます強化が必要と考えました。2点目です。様々なサービスが整えられていくことがとても重要です

し、充実していることが必要ですが、そのサービスから漏れてしまう子ども達や、子どもを支える大人がいるということが、議論の中でたくさん出てきたと思います。そこをどう対応していくかも、これから重要になると思います。今日の議論の中にも、様々な子ども達や両親がいる話がありました。議論を交わしつつ具体的にどう対応していくかまで深めていくことができれば良いと思います。今後も活発な議論がなされることを期待しています。ありがとうございました。

【会長】私からもご挨拶申し上げます。私自身、大変勉強になることがありました。知見が深まりましたと言うのも少し不謹慎ではありますが、何とかしていかなければいけないと強く感じたものであります。事務局の皆様方は、本当に頑張っていることを痛切に感じるとともに、頼もしくも感じてきました。このような場ですので、私からも厳しい意見を申し上げることもありました。私はこの会議を通じて感じたことがあります。それは、もっと自由で伸び伸びとした子どもの育ちの環境が作れないものかということです。何よりも、日本はOECD諸国の中で、下から数えたほうが早いぐらい経済が振るいません。これは、危機意識を持って受け止めていかなければいけないことだと思います。子ども達の小中学校の学力到達度を見ると、日本は決して低くありません。しかし、大学のランキングは、残念なことに世界トップから200位の中で、たった2つしか入っていません。中国や韓国はそれぞれ7つ入っています。先ほど、幼児教育は高校、大学になってから力を発揮するという話に関して、そのような教育が必要だと思つづく思います。練馬区は良い高校や大学が複数あり、素晴らしい人材が育っています。練馬という地域は、創造性の豊かな人材を育てるだけの土壌を持っていると思います。そこをポジティブに捉えていけたら良いと思います。職員が伸び伸びと創意工夫をもって問題に取り組むことができる練馬区であってほしいと思います。それは同時に、子育てをしている我々にとっても大きな励みになります。そのようなことを思いながら、司会進行を務めさせていただきました。長い間ありがとうございました。

【教育長】私ども行政は、区議会と両輪で進んでいかなければなりません。この会議体は議会とは全く違う意見もあり、新鮮な思いで聞いていました。この会議の存在意義はそこにあると思います。何よりも、お忙しい中お集まりいただきご意見を頂戴したこと、お礼を申し上げます。今日も、最後まで厳しい意見も含め様々ないただきました。私も1つ1つお答えしたかったところです。練馬区は、児童福祉の分野を教育委員会が担っている23区でも珍しい区です。0歳から中学卒業するまで、さらに18歳以上の若者まで一貫して担っていることは、大変ですが、子ども達のことをここまで見てあげられ、また、様々な意見を聞きながら行政として担えるということは、素晴らしいことだと思います。令和2年度は、コロナに明け暮れた1年でした。先ほどからお話にあるように、ハード面からソフト面、量から質、また親本位から子ども本位というような大きな流れが、コロナを契機として変わっていく時代になっているのかもしれない。コロナをネガティブに捉えるのではなく、むしろ良い機会として、積極的にこれからの子育ての在り方を、あるいは子どもの成長の行く末というものをしっかりと見ていかなければいけないと思った1年でした。今期最後ということで、また再任していただく方もいらっしゃると思いますし、ご退任される方もいらっしゃると思います。

いずれにしても、引き続き練馬区の子育てに関して、様々なご意見・ご支援をいただきますことを重ねてお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【会長】ありがとうございます。それでは会議を締めたいと思います。